

| 高崎市教育委員会定例会会議録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 開 会 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 令和7年1月21日（火） 午後2時    |
| 閉 会 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 令和7年1月21日（火） 午後2時41分 |
| 会 議 の 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 教育委員会室               |
| <div>教 育 長 小 林 良 江</div> <div>委 員 塩 野 有 希</div> <div>委 員 横 田 裕 正</div> <div>教育長職務代理者 田野内 明 美</div> <div>委 員 新 井 英 夫</div>                                                                                                                                                                                                                                                                  |                      |
| 事 務 局（説明員）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                      |
| <div>教育部長 青 柳 正 典</div> <div>学校教育担当部長 依 田 哲 夫</div> <div>教育総務課長 宮 澤 信 宏</div> <div>文化財保護課長 角 田 真 也</div> <div>中央図書館次長 齊 藤 寛 方</div> <div>学校教育課長 松 村 久 美</div> <div>教育センター所長 小 池 芳 典</div> <div>公民館担当部長 川 嶋 昭 人</div> <div>社会教育課長 茂 原 久美子</div> <div>中央公民館長 山 口 順 子</div> <div>教職員課長 岡 田 朝 夫</div> <div>健康教育課長 亀 山 理 映</div> <div>高崎経済大学附属高等学校事務長 新 井 史 代</div> <div>書記 教育総務課 清 水 雅 仁</div> |                      |

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 1 月 2 1 日 | 会 議 に 附 し た 事 件               |
| 議 案 第 1 号 | 中学校副読本（令和7年度～令和10年度使用）の採択について |
| 議 案 第 2 号 | 令和7年度高崎市一般会計予算教育費見積書の提出について   |
| 報告連絡事項    | 令和6年度優良PTA群馬県教育委員会表彰の受賞について   |

## 高崎市教育委員会 1 月定例会会議録

### 教育長（小林良江）

それでは、これより高崎市教育委員会 1 月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第 1 会期の決定といたしまして、会期は、本日 1 日といたします。

日程第 2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、田野内教育長職務代理者と横田委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第 3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前にご送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

### 教育長（小林良江）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

### 教育長（小林良江）

それでは、本日の議事に入ります。

議案第 1 号「中学校副読本（令和 7 年度～令和 10 年度使用）の採択について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（松村 学校教育課長 説明）

### 教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、本案に対し、ご質疑はありますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

### 教育長（小林良江）

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

### 教育長（小林良江）

それでは、ご異議なしと認め、議案第 1 号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第 2 号「令和 7 年度高崎市一般会計予算教育費見積書の提出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（宮澤 教育総務課長 から秘密会の申し入れ）

### 教育長（小林良江）

ただいま事務局から、秘密会での審議の申し入れがありましたが、議案第 2 号の審議を秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議ないようですので、秘密会とさせていただきます。

（秘密会）

教育長（小林良江）

それでは、秘密会による審議を終了いたします。

教育長（小林良江）

続きまして、報告連絡事項に移ります。「令和6年度優良PTA群馬県教育委員会表彰の受賞について」の説明をお願いします。

（茂原 社会教育課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問などありますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。事務局から何か報告などありますでしょうか。

（「特になし」との声あり。）

教育長（小林良江）

事務局からはないようですが、委員の皆様から、ご意見・ご質問などはありませんでしょうか。

教育長職務代理者（田野内明美）

本の話題と、学校の図書館の本について伺いたいと思います。

先日、ビブリオバトルという書評合戦があることを初めて知りました。自分好みの本を見つけるとか、知るきっかけになるとも良い方法だと感じました。簡単なルールを伺ったところ、ゲーム感覚を取り入れた新しいスタイルの書評合戦ということで、本を紹介する方をバトラーと言うそうです。この本を紹介する人達がおすすめの本を持ち合いまして、1人5分の持ち時間で、どれだけこの本が素敵なのか自分の思いを語るというものでした。持ち時間5分が終わったら、見ている人達、聞いている人達が質問をして、2～3分間ディスカッションをする。その時に揚げ足を取るような質問はNGということです。バトラーの皆さんの発表が全部終わって、それを聞いていた観戦者が、自分が1番読みたいと思った本がどれだったかということを決めて1票を投じます。投票が多かった本がチャンプ本と呼ばれるらしいのですが、それに決定するというゲーム感覚の書評合戦でした。この話をしてくださった方が、以前、中学校の図書室にお勤めになっていて、そのお勤めになっていた時にビブリオバトルを全校生徒でやったことがあったそうです。その時に、子供達が発表の準備をしている時からすぐワクワクしていて「誰々君が言っていた本がありますか」と、すぐ図書室に借りに来たりとか、探しに

来たりとかしたそうです。また、本が苦手で読書をしない生徒が、友達が発表しているのを聞いて、とにかく読んでみたくなったと図書室に来たりとか、いろいろな思い出があったと語っていただきました。今は、ネットでも簡単におすすめの本を見つけることができますし、自分から情報を検索していけばたくさん出てくるとは思います。しかし、身近で顔の知っている人達、同級生のおすすめ本を見るというのは、そこにすごく特別なものが含まれていて、記憶にも残りやすいのかなという感じがします。以前、図書室を見学させていただいた時に、すごく工夫をされていて素晴らしいなと思いました。今月のテーマはこれで、というコーナーを作られていたりとか、可愛いポップがあったりとか、おすすめの点とか、本屋さんのような雰囲気で作られていて、生徒達が興味を引くような工夫をされているのだな、と感じました。そういった図書室の本というのは、定期的な本の購入ができた時は、古くなった本の入れ替えとか、生徒の欲しい本のリクエストにも学校は応えられるものなのではないでしょうか。

#### **学校教育長（松村久美）**

本の購入に関してですが、選定に関しては学校によってですが、学校図書館指導員、学校の図書担当の職員から希望を挙げてもらって、その中から予算との兼ね合いで選ぶ形もありますし、子供からのリクエストを取り入れているところもございます。充足率があり、そこを十分に満たしていれば、古くなったものですか、子供がもう手に取らないものについては廃棄という形をとらせていただいています。

#### **教育長（小林良江）**

学校訪問する時には、図書室には大体行かせていただきます。図書の指導員の方が本当に熱心に、ビブリオバトルも含めて、読み聞かせの会とか、いろいろ企画を立ててくださいます。学校の数が多いのでなかなか全て同時には厳しいと思いますが、図書の指導員の皆さんが熱心してくださっているので、これからより一層充実させていきたいと思っています。

#### **教育長（小林良江）**

他にいかがでしょうか。

#### **委員（塩野有希）**

行政書士として、法教育を毎年やらせていただいております。今年も年間10校、延べ12回やらせていただきました。今年は小学校1年生から中学校3年生まで行いまして、1年生でやったら反響が大きくて、今回保育園からもオーダーをいただいております。私達がやる授業は、法律の解釈等の授業をしているわけではなくて、ルールを守ることの大切さ、ということについて楽しくお伝えしております。保育園の先生からは、例えば、後ろから人を押して道路に押し出してしまうとか、人のものを勝手に使ってしまう、隠してしまうとか、小学校に行く前にきちんとルールを守って共同生活ができるようになって欲しいとオーダーがありました。中学校では、人権週間の期間を中心に何校か行かせていただきました。中でも、第一中学校でやらせていただいた時には、こちらからオーダーして、タブレットを使ってリアルタイムで子供達と一緒にやってみました。何個かクイズを出して、自分の立場になって考えてもらった時、自分がどう思うかというのをリアルタイムでタブレットで回答します。感染症には気を付けなければいけ

ない時期なので、2年生は対面で、1年生と3年生は教室でオンライン形式で実施しました。リアルタイムで意見が飛んでくる活発な授業ができてすごく良かったと思っています。毎回、授業をする前に各学校に伺ってオーダーをいただいて、内容を少しずつカスタマイズしていくのですけれども、今年初めて出てきたキーワードが「闇バイト」と「盗撮」の2点でした。どちらも現場で実際にすごく問題になっているというわけではないと思います。しかし、現場の先生が、この後どんどん増えていくのではないかと、世間のニュースなどといったものを肌で危ないなと感じていらっしゃるのかなと思います。2つとも共通点としては、どんどん低年齢化していることと、スマホの使い方に大きく関係していることだと思います。

「闇バイト」については、本当に低年齢化しておりまして、実際に中学生や高校生が実行役として使い捨てのような感じで関わってしまった件もあります。群馬県警もかなり重点的にホームページや動画を作るなどして警鐘は鳴らしているのですけれども、保護者である大人は、まさか自分達の子供にはまだ来ないだろうと思っているようです。そこにギャップを感じる1年間だったと思います。「盗撮」に関してもそうなのですが、特に中学生では1人1台スマホを持っている時代になっています。しかし、盗撮について触れて欲しいと言われたのは、実は小学校のほうでした。実際、盗撮については犯罪です。2013年の7月に法律も変わって、今まで迷惑防止条例のようなものでしか処罰できなかったことが、撮影するだけでなく、提供、保管、記録しただけでも犯罪になり、全国一律で処罰できる法律ができています。子供達が盗撮という意識がないままスマホで気軽に人の写真を撮る、まして今の子供達はそれを共有します。自分でコレクションとして持つだけではなくて、それを簡単に共有してしまうということで、また新たな問題が起こっていると思いました。

そういう小学校からのオーダーを受けて、法教育でも反映させてはいるのですけれども、やはり追いついていません。子供達の生活環境の変化のスピードと大人の感覚、速さにギャップがあるなと思います。学校の授業でというのはなかなか難しいとは思いますが、学校で教科の授業とはまた別に対策が必要なのではないかと思っています。実際に事が起きた後に対応するというよりは、非行に走っているとかいないとか関係なく、スマホを持っていれば誰でも加害者にも被害者にもなり得る、犯罪に加担するというところに隣り合わせの時代なので、一律に予防というか、授業というか、そういった機会が必要なのではないかなと感じた1年でした。もし対策みたいなものが検討段階にあれば教えていただければと思います。

#### 学校教育長（松村久美）

新しい時間を確保してというところまでは、なかなか至っていないのが現状なのですが、今、行っている情報モラル講習会ですとか、セーフティネット講習会ですとか、そういうものの内容を常にアップデートしていくということが必要かと思っています。また、冬休みに入る前に、子供達の生活のルールというか、冬休みの過ごし方ということで、教育委員会からも学校に配布しましたが、その中でも、許可なくスマホで人を撮影しないという文言を一言加えました。今までは無かった文言ですけれども、許可なく撮らない、送信等も安易に行わない、ということを入れさせていただいております。あらゆる機会をとらえて、繰り返し意識して子供達に伝えていくことが大事だと思っています。

**教育長（小林良江）**

子供達を事件に巻き込まれるようなことから防ぐための対策は、学校での研修会や教室などで行われています。今、オーバードーズの問題もあります。薬物の場合は、中学校が年2回教室を開催しています。ただ、塩野委員がおっしゃるように、私達と現実との間にギャップがあるのは確かです。そのギャップに追いついていけるような対策を学校がするというのは難しいところかなとは思いますが、しかし、今、中学3年生が埼玉でも闇バイトに誘われて強盗事件として逮捕されていますし、東京では、中学3年生の女子が闇バイトの勧誘をしていたということです。もう、大人とほぼ同じ行動を中学生が行っているのは確かなので、その辺りは真剣に考えて対策を取っていかなければいけないと思っています。

法教育でいらしていただけることは本当にありがたいので、今後もよろしくお願いいたします。

**教育長（小林良江）**

他にいかがでしょうか。

**委員（新井英夫）**

塩野委員と教育長がおっしゃられたことと重複してしまうのですが、闇バイトに関することです。

教育長がおっしゃられたように、闇バイトに関する報道が後を絶ちません。昨年11月には、茨城県龍ケ崎市の中学生が強盗に関与したり、12月には、千葉県柏市の中学3年生の男子が受け子として逮捕されたり、更に今年1月には、東京の調布市の中学2年生の女子が現金の回収に関与したというのが報道されました。文科省が昨年12月13日に、警察庁からの依頼を受けて、各都道府県教育委員会等に「青少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないための対策について」という事務連絡を行ったそうです。これに関しては、やはり、警察の関わりが大切なのかもしれません。

**教育長（小林良江）**

ありがとうございます。

インフルエンザ等はいかがでしょう。

**委員（新井英夫）**

だいぶピークは過ぎています。学校が休みだったので一時的には減ったのですが、学校が始まってまた少し増えるかもしれません。

**教育長（小林良江）**

他にはいかがでしょう。

（「なし」との声あり。）

**教育長（小林良江）**

よろしいでしょうか。以上をもちまして、教育委員会1月定例会を閉会させていただきます。本日は大変ご苦勞様でした。